

ROKKO KOBE JAPAN

201510a

農業の持続可能性と そのビジネス化に関する内容分析

早坂 啓

Current Management Issues



農業の持続可能性とそのビジネス化に関する内容分析

早坂 啓

I. はじめに

本稿の目的は、仮説発見型の定量分析として Weber, Patel and Heinze (2013) が提唱した計量テキスト分析の手法に基づき、農業の持続可能性を、多様な制度ロジック (institutional logics) から成る意味システムと捉え、その歴史的多元性 (historically situated plurality) を、体系的に分析することである。

農業における組織化のあり方は、経営学が主な対象としてきた営利組織とは異なる (高橋, 2013)。伝統的に、家族や村落共同体という制度的秩序を核とする組織化がなされてきた。 近年では、こうした伝統的な制度的秩序の崩壊と衰退を受けて、新たな組織化の原理の探求がなされている。そのうち最も期待が寄せられているのが、「持続可能性」である。

ところが、この持続可能性という言葉が、具体的にどのような内実を持つのかという明確なコンセンサスは確立していない。1987年に「国連環境と開発に関する委員会」が、持続可能な発展を「将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現在世代のニーズを満たす発展」と提唱して以降、環境のみならず、政治、経済、文化の領域でも様々に語られ方がなされるようになった。農業の持続可能性という場合も同様に、生態系、地域共同体、高齢化、所得格差、景観、食の安全、食生活などの観点で用いられている。

並行して、農業のビジネス化という動きが本格的に進んでいる。アグリビジネスを典型に、資材供給から生産、流通、加工のみならず、マーケティング、サービス、金融などの関連産業を含めて、農業に関する幅広い活動が全体として成り立つビジネスに注目が集まっている。近年では、農業への企業参入や農商工連携、あるいは既存農家の多角化などが進展し、企業経営における組織化の原理が、農業それ自体に積極的に適用されつつある。

換言すれば、今日の農業が置かれている環境は、いかにして既存の家族や共同体のロジックの衰退と崩壊を食い止めつつ、これらと企業のロジックが調和する形での持続可能性を高めていくかにある。それゆえ、経営学としては、企業のロジックの普及を論じるだけでは十分ではない。多様なロジックを含みつつ、いかに農業の持続可能性が探求されているかを明らかにする必要がある。

本稿の構成は、以下の通りである。IIでは、多様な組織化の原理に注目する制度ロジック概念のレビューを行い、恣意的ではない体系的な分析手法が求められていることを論じる。IIIでは、Weber, Patel and Heinze (2013) に依拠した分析手法を述べる。IVでは、IIIの分析から導かれた仮説の提示と、解説を行う。Vでは、本研究の意義を述べる。

Ⅱ. 歴史比較分析の道具としての制度ロジック

本研究は、農業の持続可能性に関する計量テキスト分析を行うために、制度派組織論の制度ロジック概念に注目する。制度ロジックとは、「物質的実践、期待、価値、信仰、ルールなどの社会的に構築された歴史的パターンである。個人はこれらを用いて物質的生活を生産・再生産し、時間と空間を組織化し、社会的現実に意味を与える」(Thornton,Ocasio and Lounsuby, 2012, p. 2)と定義される。換言すれば、制度ロジックは、社会レベルにおいて広く見られる組織化の原理を指し、その理念型(Ideal types)として企業、市場、国家、専門家、宗教、共同体、家族が知られる (p. 73)。

理論的母体である制度派組織論は、ウェーバー (Max Weber) の官僚制論を再訪することに始まり、近代的組織に見られる多様な原理に注目した歴史比較分析を試みてきた (DiMaggio and Powell, 1983)。上記の7つの理念型は、ウェーバーの合理合法、カリスマ、伝統的という支配類型の現代的な変奏として位置づけられる (Friedland and Alford, 1991: Beckert, 2010)。それゆえ、ウェーバーが、近代官僚制 (合理合法) のみならず、家産制的官僚制 (伝統+合理合法)、教権制的官僚制 (カリスマ+合理合法) などの歴史比較分析を行ったように、制度派組織論は、複数の理念型を組み合わせて組織の多元性を捉える方法論を受け継いできた (Thornton, Ocasio and Lounsbury, 2012, p. 52-53)。

制度ロジック研究の先導者たちが近年の趨勢を取りまとめた Thornton, Ocasio and Lounsbury (2012)によれば、制度ロジックは、直感的に魅力的な概念として写る一方、その抽象度の高さゆえ、定義することも、分析的に有用な仕方で適用することも難しいと指摘されている (p. 1)。そのため、彼らは、理念型の方法論に依拠しつつ、7つの制度ロジックの構成要素を理念型的に抽出したマトリックスを作成し、特に初学者は、これを仮説構築などの参照点にすべしと推奨していた(pp. 74-75)。しかし、現状は、分析対象ごとに恣意的なイメージに基づいた制度ロジックの類型が作成され、そのイメージを確認するだけの予定調和な分析に終始してきた (Gephart, van Maanen and Oberlechner, 2009: Hirsch and Lounsbury, 2014)。このことは、制度ロジックの構成要素だけでなく、制度化のダイナミズムにも当てはまる。リサーチデザインの模範を作った Thornton and Ocasio (1999) では、支配的なロジックが専門家から市場へと変遷することを、制度化のダイナミズムであると設定していた。これは、入れ替えモデル (replacement model) と批判され、ダイナミックな制度的多元性 (institutional plurality) を分析する必要性が唱えられている (Greenwood, Raynard, Kodeih, Micelotta and Lounsbury, 2011)。

この二つの方法論的課題に取り組んだのが、Weber, Patel and Heinze (2013) である。Weber et al. (2013) によれば、制度ロジックとは、分析のための理念型やモデルとして捉えられる以上に、生きられた社会的現実(lived social reality) の表現である (p. 353)。それゆえ、制度ロジックを用いた分析では、実践、アイデンティティ、そして価値という 3 つのメタカテゴリの全てに注目する必要がある (Weber et al, 2013, p. 356-357)。これらのメタカテゴリは、

歴史的に位置づけられつつ具体化され、個人的、組織的主体が参照する個別のカテゴリを産出する。こうしたカテゴリが集合的に制度化された意味システムは、完全に同価 (euivalent) な道具箱 (tool kit) であることは稀であり (Swidler, 2001: Weber, 2006)、むしろ、既存の多様な制度ロジックの相互依存関係に依存しつつ、多元的な制度化のダイナミズム の過程にあると考える必要がある (Weber et al, 2013, p. 355)。Weber et al. (2013) は、制度化 を測定する次元として、包括性 (expansiveness)、凝集性 (cohisiveness)、構造の程度 (degree of structuring)、弁別性 (distinctiveness)の 4 つを提示していた (p. 374)。

Ⅲ. 分析手法

具体的に、Weber, Patel and Heinze (2013) の計量テキスト分析としては、以下の7段階の分析手法が提示された。(1) 意味システムの境界設定、(2) データソースの決定、(3) 実践、アイデンティティ、価値に関するカテゴリの作成、(4) コーディング用の測定装置の選定、(5) 計量テキスト分析、(6) 意味システムの集合的特性と変化のマッピング、(7) 動的統計解析、である。なお、(7) については、Weber et al. (2013) が今後の課題としているため、本研究においても省略することにした。

本研究の分析は、次のようになされた。(1)では、持続可能性を既存の制度ロジックの複 合体と仮定し、制度化を担う自律的な意味システムの境界として、農業という産業を置い た。(2) では、農業全体を対象とするため、農林水産省発行の「農業白書」を、持続可能性 の重要性が認識され始めたとされる 1986 年から (祖田, 2013)、最新の 2013 年度版までを選 択した。(3) では、範列クラスタリング (paradigmatic clustering)、置換テスト (commutation tests)、記号的スクエア (semiotic squares) の3つの方法を用いて、カテゴリを作成した。そ の結果、実践は 20 個 (ex. 有機農業)、アイデンティティは 23 個 (ex. 集落)、価値は 12 個 (ex. 活性化ないし過疎化) のカテゴリが抽出された (以下、表 1 を参照)。なお、価値の 12 個のカテゴリは、既存研究で用いられてきた企業、市場、国家、専門家、宗教、共同体、 家族、企業の7つの理念型のうち、宗教を除いた6つの理念型を各々2つのカテゴリに分解 したものである。(4)では、(3)のカテゴリに帰属される語句を決定する、コーディング辞 書を作成した (ex. 無農薬の文書は有機農業のカテゴリに帰属)。その際、サンプルを用い た手作業に加え、日本語専用の計量テキスト分析ツールである KHcoder に所収のコンコー ダンス (Keyword-in-context) と、外部シソーラスの参照を行った。(5) では、年度ごとに、 KHcoder による計量テキスト分析を行った。 具体的には、 センテンスを集計単位とし、 基礎 的なデータとなる各カテゴリの頻度を計測すべく「単純集計」のコマンドと、カテゴリの 相互依存度をジャッカード係数 (Jaccard similarity coefficent) によって計測すべく、「類似度 行列」のコマンドを実行した。(6) では、(5) の年度ごとの分析結果を表に出力し、UCINET を用いた標準的なネットワーク分析によるマッピングを行った (図1、2を参照)。

表 1: 実践、アイデンティティ、価値に関するコーディングカテゴリの一例

メタカテゴリ	カテゴリ	コーディング文書の例
実践	有機農業	無農薬、有機物、有機栽培
アイデンティティ	集落	集落、農村、地域営農集団
価値	活性化	永続的、循環的、相互扶助

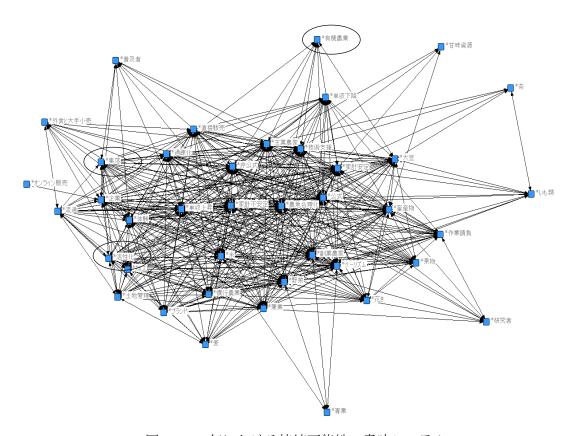


図 1:1986 年における持続可能性の意味システム

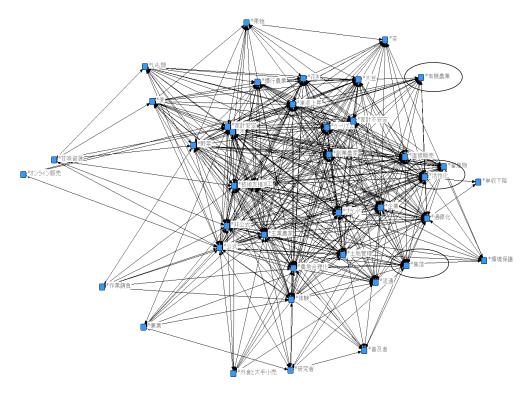


図 2: 2013 年における持続可能性の意味システム

IV. 分析結果

Weber, Patel and Hinze (2013) においては、欧州の粗放型畜産(有機農業の一種)の台頭を事例に、ネットワーク上において特徴的な次元の現れ方をする一部のカテゴリに焦点を合わせた分析を行っていた (p. 376)。ただし、それはごく簡単な例示であり、具体的なネットワーク分析の方法については、一般的なものを推奨すると述べるに留まっていた (p. 375)。そこで、本稿では、安田 (2001) における「ネットワーク分析とは、『ネットワークを分析する』だけではなく、『ネットワークから分析する』ための手法である」(p. 15) という方法論的立場を踏襲する。

すなわち、第一に、既にビジネス化の進展が指摘されている 1. 有機農業 (実践)、2. 集落 (アイデンティティ)、3. 活性化 (価値) を取り上げ、それぞれのカテゴリに対して制度化の次元である凝集性、構造の程度、包括性を計測する尺度を適用した。そうすることで、「新しいロジックが現れる、現れないといった線形的 (linear) でも二元的 (binary) でもない」(Weber, Patel and Hinze, 2013) ような、意味システムの歴史的多元性を視覚化する。第二に、その分析結果の内容を解釈するために、KHcoder のコンコーダンス機能を用いて、農業白書における関連した記述を読み取る。その上で、今後の研究課題となる仮説を立てる。すなわち、具体的に企業のロジックと他のロジックが、どのように調和しつつ持続可能性が達成されるか、という仮説である。

1. 有機農業のカテゴリと凝集性

ここでは、有機農業のカテゴリに凝集性の尺度を適用する。凝集性とは、意味システムの一貫性が認識される上で必要となる、様々な構成要素がどの程度密接に関連しているかを図る尺度である (Weber, Patel and Heinze, 2013, p. 358)。Weber et al. (2013) では、凝集性を測定する代理変数として直接結合 (cohesion)、推移性 (transivity)、パス長 (path-length) ベースのメジャなどを挙げていた (p. 374)。本研究では、グラフ理論ベースのパス長を代理変数とし、2013 年度の有機農業カテゴリの Ego Network を、この代理変数が反映されるレイアウトへと変換した。

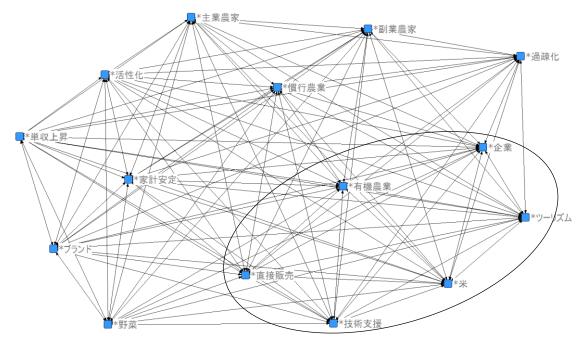


図 3:2013年の有機農業カテゴリの Ego network におけるパス長に基づいたマッピング

先に、有機農業のカテゴリに関する基本的な事実から確認する。有機農業とは、その推進に関する法律において「化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷を出来る限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義される。日本における有機農業への関心の高まりは、環境問題が深刻化していた1970年台に遡れる。当時、加速度的に進んでいた農業の近代化、すなわち、農薬や化学肥料の拡大、機械化、畜産の局地的集約などによって、土壌の悪化や家畜の異変、人体への被害などといった問題が生じることが、徐々に明るみになっていた。こうした近代農法の弊害に対し、危機感を覚えた都市在住の消費者を中心とした世論喚起が行われ、無添加食品など安全な食へのニーズが形成されていった。生産者の側でも、経営資源である環境を破壊することのない有機農業へと転換する誘引があった。こうして成立していった有機農業の市場に、1980年台になると、両者を仲介する専門の流通業者が参入するようになった。この時、有機農産物の不正表示

問題が勃発したため、1992 年に制定された「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」を端緒に、有機食品は、一般の農作物と区別された独自の政策の対象になった。 2007 年になると、それまで規制の対象でしかなかった有機農業は、「有機農業の促進に関する基本的な方針」が策定されたことによって、各種支援対策を受けることができるようになった。農林水産省の有機農業基礎データによると、現在、有機農業を行っている農家は、全体の農家のうち約0,5%に当たる12,000 戸ほどと推計される。

次に、ネットワークの解説を行う。図 4 において、有機農業と特に凝集性の高いカテゴリに楕円形のマークを加えた。企業、ツーリズム、米、技術支援、直接販売である。これらのカテゴリは、有機農業を営むすべての農家に等しく関わりがあるわけではない。先述の表示ガイドラインと JAS (Japanese Agricultural Standard) 法による認証制度を受けた農家と、受けていない農家によって実践に違いがあるからである。前者は、スーパーなどの広域卸売市場へ流通する農産物を生産・加工し、後者は、産消提携やフリートレードなどを典型に、何らかの価値観によって結び付けられた共同体内部で経済活動を行う。

技術支援、企業、米のカテゴリは、上記認証制度に関わっている。現在、JAS 規定から認証を受けた農家は、有機農業を営む 12,000 戸のうち、30%強の 4,000 戸ほどである。全体の 3 分の 1 に留まっている理由は、第一に、有機農産物および特定栽培農産物に認定されるための技術要件を、一般の家族経営の農家がクリアすることが非常に困難な点にある。例えば、有機農産物として認証されるための技術要件は、「農薬と化学肥料を 3 年以上使用していない田畑で栽培したもの」であり、そのためには、その土地の気候や土壌の性質、近接の森林河川等を含んだ生態環境に適した技術体系を確立しなければならず、有機農業の専門家や研究機関などによる技術支援が必要となる。第二に、有機農業が近代的な慣行農業に比べて、単位面積当たりの労働投入量が多いにも関わらず、生産可能な量が少ないことがある。したがって、ある程度広範囲の農地を所有しているためにスケールメリットが得られ、有機農業への転換に伴う損失分の補填が期待できる少数の農家のみが、認証を受けて卸売市場に流通している。こうした少数の農家は、法人化することによって、より安定的かつ計画的な流通を行い、かつ多角化などの企業的な取り組みをすることが多い。例えば、無農薬で生産した米を、ブランド化し販売するといった事例がよく見られる。

ツーリズムと直接販売のカテゴリは、認証制度を利用しない残り 8,000 戸ほどの産消連携型の有機農家と関わりがある。これは、特定の有機農家と消費者が、直に顔を突き合わせる関係性と相互信頼を構築することで、市場価格よりも割高な価格による取引を行う形態である。具体的には、交流会や研究会、農作業体験、現地訪問会、収穫祭などの様々なツーリズム活動を通じて、共同体意識の形成と維持が行われる。産消連携型の流通は、現地での直接販売が主流であるが、その他、消費者グループの代表者が一括購入をして、消費者に再販するという形態も多く見られる。取引される農産物の価格は、共同体の核である有機農家の経営が維持される水準になるよう、市場で流通している同様の農産物に比べて割高な設定がなされる。ただし、ここで言う共同体とは、地域密着型とは異なり、地縁的

関係に限定されない。むしろ、地球環境保護や、食の安全、原発汚染などに関する価値観の共有を基盤とした、有機農家と都市住民との交流の場になっている。

これまでのネットワーク分析から、有機農業に関して、以下の仮説が立てられる。

仮説 1: 有機農業は、農薬散布された農産物を志向する消費者 (市場のロジック) や 少ない労働コストで多くの利益を求める生産者 (企業のロジック) といった、既存のロジックが損害を与えた生態系の持続可能性を維持する技術 (専門家のロジック) である一方、有機農業を営む組織それ自体の持続可能性を支える、新たなビジネスシステムが探求されている。

2. 集落のカテゴリと構造の程度

ここでは、集落のカテゴリに構造の程度の尺度を適用する。構造の程度とは、意味システムが維持される基礎となるコアカテゴリに関して、その中心の度合いを図る尺度である (Weber, Patel and Heinze, 2013, p. 358)。Weber et al. (2013)では、中心化傾向 (centralization)、媒介中心性 (betweenness centrality)などが挙げられていた (p. 374)。本研究では、媒介中心性を代理変数とし、集落カテゴリの Ego Network に対し、媒介中心性の程度がノードの表示の大きさに反映される処理を施した。

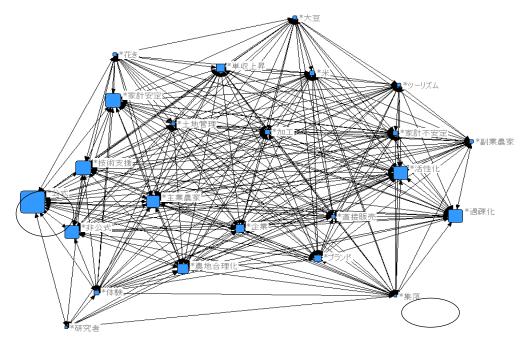


図 4:2013 年の集落カテゴリの Ego network における媒介中心性の計測結果

ネットワーク上で最も中心媒介性の高い公式のカテゴリとは、集落営農の組織化ない し法人化を指す。農林水産省によれば一般的に、集落とは、「自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社 会生活の基礎的な単位」である。また、「集落を単位として、農業生産過程における全部 又は一部についての共同化、統一化に関する合意の下に実施される営農」を、集落営農 という。以下では、集落営農の公式化を中心に、その他の媒介中心性が高い活性化、過 疎化、非公式、農地合理化、主業農家、家計安定、技術支援のカテゴリとの関わりを解 説していく。

活性化、過疎化、非公式のカテゴリは、国の政策として集落の公式化が進められることになった背景と関わりがある。すなわち、中山間地域を典型に農村社会における高齢化や離農によって生じた、集落維持のための担い手が不足する過疎化問題である。1990年台以前は、過疎化が急速に進んでいた北陸、近畿、中国などの一部の県の地方自治体や農協が主導役となって、集落の活性化を支援する事業や施策が実施されてきた。これら伝統的な集落営農の多くは、あくまで個別農家を中心とした農村共同体における非公式の補助的組織という位置づけにあり、その役割も、灌漑施設や共有地の管理などの営農環境の保全に限定されていた。ところが、高齢化や離農の進展により、従来よりも多くの役割が集落営農へ期待されるようになると、次第に集落営農は、営農活動全般に関わる役割さえも期待されるようになると、次第に集落営農は、営農活動全般に関わる役割さえも期待されるようになった。一般的に、「集落ぐるみ型」と呼称されてきたこうした集落営農は、1998年の『食料・農業・農村基本法』を発端に、「地域の農業における効果的な農業生産に資するため、集落を基礎とした農業者の組織」という位置づけが与えられた。更に、2002年の「米政策改革大綱」以降、非公式の集落営農組織から、特定農業団体、特定農業法人という、段階的に法人化へと至る経路が政策的に整備された。

農地合理化、主業農家、家計安定のカテゴリは、特定農業団体の設立要件に関わりがある。特定農業団体とは、①規約制定、②資材購入、共同販売および収益配分に至るまでの経理の一元化、③地域の農用地の2/3以上を5年後に作業受託する目標の制定、④主たる従事者の農業所得の目標を市町村基本構想の水準以上に定める、⑤農業生産法人化計画を作成する、という5つの要件を満たした組織である。集落営農組織が特定農業団体として認定されると、米価下落による収入源への支援措置や、一定の条件を満たした場合の制度資金を利用することができるようになる²)。ただし、これらの5つの要件を満たすことは難しい。③は、集落における農家が所有する農地、主に耕作放棄地や遊休地を集約する農地合理化を指す。農地が合理化されれば、大規模営農によるコストダウンと収入の上昇が期待できるが、しかし、資産的価値や税制優遇が伴う農地の流動性は、非常に低いことで知られる。④の主たる従事者とは、農業所得を主として家計を営む主業農家が、他産業従事者の所得と同水準になるよう調整することを指す。しかし、主業農家では家計が安定しない農家が、兼業や離農を選択することによって過疎化が進展したため、多くの集落は主たる従事者が不在である。

技術支援のカテゴリは、特定農法法人として認定された際に利用できる制度と関わりが ある。集落営農法人は、以下の3種に分類される。農地取得が可能かつ組合員が労働者で ある農業生産法人、農地取得が不可能かつ組合員が労働者ではない農事組合法人、農業生 産法人のうち 2007 年度から施行された「経営所得安定対策」において、一定の条件を満たして認定される特定農業法人である。現状の集落営農法人の大多数は、「経営所得安定対策」に加入済み、あるいは加入予定の組織によって占められている。言い換えれば、「経営所得安定対策」に加入して得られる支援がインセンティブとなって、集落営農法人が増加傾向にある。表 1 にあるように、2005 年度に比べて、集落営農の法人経営体の数は 6 倍にも膨れ上がっている。具体的に特定農業法人に認定されると、農用地や機械、ビニールハウス等の固定資産取得のための交付金を税制優遇のもとで受け取ることができる農用地利用集積準備金(2007 年廃止)や農業経営基盤強化準備金の交付対象者になる。こうした技術支援上のメリットのほか、集落営農組織の法人化一般に関して、家計と経営の分離(ドンブリ感情からの脱却)、財務諸表作成による対外信用力の向上、幅広い人材の登用による経営発展、福利厚生の充実、経営継承の円滑化などの経営上のメリットがある。集落営農は、こうした法人化への段階を踏んで、技術的にも経営的にも「効率的かつ安定的な経営体」として持続可能な農業の担い手になるよう推進されている。



出所: 集落営農実体調査より筆者作成3)

これまでのネットワーク分析から、集落に関する、以下の仮説が立てられる。

仮説 2:集落ないし集落営農は、非公式な組織からより公式的な法人組織へと移行しつつあるが、他産業との所得格差を是正する(家族のロジック)ために、経営体としての利益目標の達成(企業のロジック)が制度上強制されるため、従来型の地縁的な人間関係のつながり(共同体のロジック)に限らない、より広い範囲のアグリビジネスを通じた集団や社会関係の持続可能性が探求されている。

3. 活性化のカテゴリと包括性

ここでは、活性化のカテゴリに包括性の尺度を適用する。包括性とは、意味システムがどの程度の複雑さを許容し得るかを測定する尺度である (Weber, Patel and Heinze, 2013, p. 358)。Weber et al. (2013)では、包括性を測定する代理変数として、特定期間において全カテゴリのうち何割のカテゴリが使用されていたかを挙げていた (p. 374)。本研究では、個別のノードを単位としたネットワークである Ego Network を、年度ごとの活性化カテゴリで作成し、それらネットワークにおけるノードの数を代理変数とした。

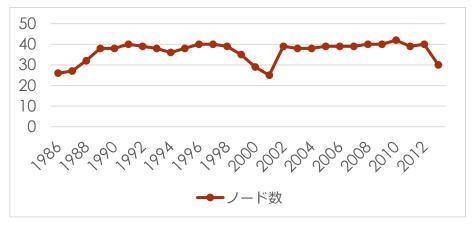


図 5:1986 年~2013 年における活性化 Ego Network のノード数の推移

活性化のカテゴリは、特定の語句と共に使われる包括性が定期的に変動しており、このことから制度化された活性化の内実が入れ替わっていることが予想される。以下では、1986年と2013年における、活性化カテゴリのEgo Networkを比較例に、その内実の変化について解説をする。

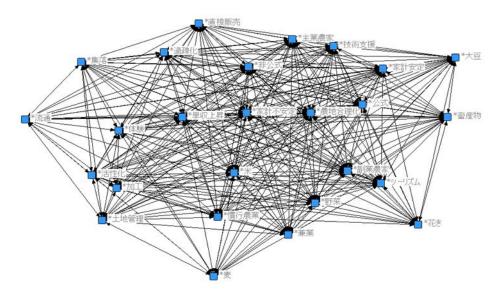


図 6:1986 年の活性化カテゴリの Ego Network

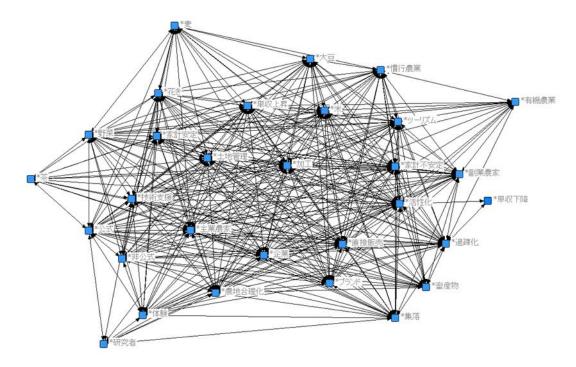


図 7:2013 年の活性化カテゴリの Ego Network

図6と7を比較して、1986年にはなく2013年にて追加されているカテゴリは、有機農業、ブランド化、研究者、企業である。その他の20程度のカテゴリは、共通している。一見すると、活性化の内実は大きく変わっていないように思われる。しかし、詳しく見ていくと、決して、同様の問題に対して、同様の取り組みがなされてきたのではないことが分かる。そのためには、上記4つのカテゴリに注目したネットワーク分析を行う前に、1980年台以前の地域活性化の歴史を概略する必要がある。

そもそも地域活性化とは、常に農業と関わりのあるものではなかった。戦後まもなくの地域活性化は、地方に工場や公共事業を誘致し、雇用の創出および所得向上を図ることで、都市と地域の格差を是正するという外発的活性化が主流であった4)。1960年台は、地方交付税交付金と公共投資を代表とする、国の財政資金による地域振興政策がなされた。しかし、オイルショックを契機に国の財政が圧迫したため、1980年台から、国の財政支援に頼らずに自力で地域の活性化をしなければならなくなった。他方で、1987年に制定された総合保養地域整備法(リゾート法)による規制緩和は、ホテルやリゾートマンション、ゴルフ場、スキー場など、民間企業主体の大規模開発のラッシュを引き起こしたが、その効果は一過性のものに過ぎないことが次第に明らかとなった。こうした紆余曲折の経緯があって、1980年台後半から1990年代は、地域を主役にした内発型の活性化が志向されるようになった。

有機農業とブランド化のカテゴリは、この時期に、地域活性化が持続可能性という組織

化の原理の一部になったことと関わりがある。すなわち、地域経済のみならず、地球環境やフードシステム、文化も含めた多元的な領域が、有機的に活性化し合うことで持続可能性を高めることである。ブランド化は、それまで経済的な価値尺度では図りきれずに軽視されてきた地域固有の自然環境や歴史、風土、地場産業、そして農業に対する再注目を表している。このことは、同様の農産物を生産したとしても、経営資源の多様性と多義性に注目すれば、差別化が可能であることを証明する農家が増加してきたことを意味する。その先駆的な活性化の例のうち最も有名なものは、1980年前後より大分県大山町から始まった「一村一品運動」であろう。各市町村が一つの特産品に専門化することで、品質の向上による高付加価値化とともにブランド化した農産物を生産、販売することに成功した。

研究者と企業のカテゴリは、2000 年台以降、活性化の担い手とその手法が多様化したことと関わりがある。1998 年に制定された「大学等技術移転促進法」や、翌年に制定された「産業活力再生特別措置法」などによって、いわゆる産学官民連携が推進され、大学等の研究機関も交えた農業を通じた地域活性化が模索されるようになった。並行して、企業の側からも、積極的な働きかけが見られるようになった。規制緩和による農外企業の農業への参入や、農商工連携を通じた農業組織と他産業企業による 6 次産業化を始めとして、その他、川上の種苗会社や農機具販売会社が、取引先同士の農家を組織化したり、大手小売会社や外食企業が主導となって、地方に点在していた有機農業者のネットワークを構築したり、活性化の指導的役割を担う主体が多様化している。もちろん、こうした企業家精神を持ち、グローバルに経営を展開している農業生産法人も増加している。

以上のネットワーク分析から、活性化に関して、次の仮説を立てられる。

仮説 3: 活性化は、経済成果などの一元的な観点 (市場のロジック) のみならず、 多元的なロジックとの有機的な調和を必要とするが、とりわけ、将来世代が住み続ける地域の生態系や人同士の交流といった物質的環境 (共同体のロジック) を未利用資源として、持続可能な形で組織化する経営が探求されている。

V. 総括と今後の課題

本稿の理論的貢献は、以下の 2 つである。第一に、既存研究のように恣意的な制度ロジックのイメージを確認するだけの分析ではなく、多様な制度ロジックの相互依存関係を計量的に分析し、視覚的にマッピングできる。第二に、既存研究のように焦点となった制度ロジックを、同様に制度化された組織化の原理であるとの暗黙の前提を置くのではなく、計量的に測定可能な 4 つの次元を用意することで、意味システムの制度化というダイナミズムそれ自体の多元性を分析できる。この 2 つの点に関し、制度ロジック概念による歴史比較分析への可能性が広げられた。

注

- 1) 本稿では、先述した 4 つの制度化の次元のうち、弁別性のみを使用していない。弁別性 とは、少なくとも他の意味システムとは異なる確定的な内容を、どの程度有しているか を図る尺度である (Weber, Patel and Heinze, 2013, p. 358)。それゆえ、未だ確定的な内容を 持たない持続可能性の意味システムの分析には適さないと判断した。
- 2) その他のメリットは、大型機械の共同利用などによる設備への過剰投資に伴う経営リスクの回避、技術の平準化による単収および品質の向上、構成員の経験や年齢等に応じた 役割分担、耕作放棄地の解消などである。
- 3) 2012 年と 2013 年の調査に関しては、東日本大震災の影響により営農活動を中止している 又は営農活動を把握できない集落営農を除外している。
- 4) 例外的に、北海道池田町の「ワインづくり」や岡山県倉敷市の「伝統美観保存条例」など、地域の資源を独自に用いた内発的な活性化が取り組まれた事例もあった。

参考文献

- Beckert, J. (2010). Institutional isomorphism revisited: Convergence and divergence in institutional change. *Sociological Theory*, 28 (2), 150-166.
- DiMaggio, P. J. & Powell, W. W. (1983). The iron cage revisited: Institutional isomorphism and collective rationality in organizational fields. *American Sociological Review*, 48 (2), 63-82.
- Friedland, R. & Alford, R. R. (1991). Bringing society back in: Symbols, practices and institutional contradictions. In P. J. DiMaggio & W. W. Powell (Eds.), *The new institutionalism in organizational analysis*, (pp. 232-263) University of Chicago Press.
- Gephart, R. P., Van Maanen, J., & Oberlechner, T. (2009). Organizations and risk in late modernity. *Organization Studies*, 30 (2), 141-155.
- Greenwood, R., Raynard, M., Kodeih, F., Micelotta, E. R., & Lounsbury, M. (2011). Institutional complexity and organizational responses. *The Academy of Management Annals*, 5(1), 317-371.
- Hirsch, P., & Lounsbury, M. (2015). Toward a more critical and "powerful" institutionalism. *Journal of Management Inquiry*, 24 (1), 96-99.
- 高橋正郎 (2014) 『日本農業における企業者活動: 東畑・金沢理論をふまえた農業経営学の 展開』農林統計出版.
- Thornton, P. H., & Ocasio, W. (1999). Institutional logics and the historical contingency of power in organizations: Executive succession in the higher education publishing industry, 1958-1990. *American Journal of Sociology*, 105 (3), 801-843.

- Thornton, P. H., Ocasio, W. & Lounsbury, M. (2012). The institutional logics perspective: A new approach to culture, structure and process. Oxford University Press.
- Weber, K., Patel, H., & Heinze, K. L. (2013). From cultural repertoires to institutional logics: A content-analytic method. In M. Lounsbury & E. Boxenbaum (Eds.), *Institutional logics in action part B* (pp. 351-382) Emerald Publishing.
- Weber, K. (2006). From nuts and bolts to toolkits theorizing with mechanisms. *Journal of Management Inquiry*, 15 (2), 119-123.
- 安田雪 (2001)『実践ネットワーク分析:関係を解く理論と技法』新曜社.